

## 【表紙】

|            |                                  |
|------------|----------------------------------|
| 【提出書類】     | 臨時報告書                            |
| 【提出先】      | 関東財務局長                           |
| 【提出日】      | 平成28年4月1日                        |
| 【会社名】      | 日本フェンオール株式会社                     |
| 【英訳名】      | Fenwal Controls of Japan, Ltd.   |
| 【代表者の役職氏名】 | 代表取締役社長 下村 孝次                    |
| 【本店の所在の場所】 | 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号               |
| 【電話番号】     | (03)3237-3561(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理統括部長 内田 卓三                  |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区飯田橋1丁目5番10号               |
| 【電話番号】     | (03)3237-3561(代表)                |
| 【事務連絡者氏名】  | 取締役管理統括部長 内田 卓三                  |
| 【縦覧に供する場所】 | 株式会社東京証券取引所<br>(東京都中央区日本橋兜町2番1号) |

## 1【提出理由】

平成28年3月30日開催の当社第55回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日

平成28年3月30日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の配当の件

当社普通株式1株につき金52円

第2号議案 取締役7名選任の件

取締役として、井口雅雄、下村孝次、佐藤武人、内田卓三、田原仁志、斎藤洋一、上村真一郎の各氏を選任する。

第3号議案 退任取締役に対する退職慰労金贈呈の件

平成27年5月21日付辞任した取締役 高田忠夫氏に対して、在任中の労に報いるため、当社における一定の基準に従い、相当額の範囲内で退職慰労金を贈呈することとし、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会に一任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

| 決議事項   | 賛成(個)  | 反対(個) | 棄権(個) | 可決要件 | 決議の結果<br>(賛成の割合) |
|--------|--------|-------|-------|------|------------------|
| 第1号議案  | 40,606 | 48    | -     | (注)1 | 可決(99.88%)       |
| 第2号議案  |        |       |       | (注)2 |                  |
| 井口 雅雄  | 38,409 | 2,585 | -     |      | 可決(93.69%)       |
| 下村 孝次  | 38,410 | 2,584 | -     |      | 可決(93.69%)       |
| 佐藤 武人  | 40,890 | 104   | -     |      | 可決(99.74%)       |
| 内田 卓三  | 40,756 | 238   | -     |      | 可決(99.41%)       |
| 田原 仁志  | 40,891 | 103   | -     |      | 可決(99.74%)       |
| 斎藤 洋一  | 40,904 | 90    | -     |      | 可決(99.78%)       |
| 上村 真一郎 | 40,861 | 133   | -     |      | 可決(99.67%)       |
| 第3号議案  | 38,327 | 2,667 | -     | (注)1 | 可決(93.49%)       |

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上